平成30年度　行政評価2次評価結果に関する対応状況

施策名	子どもの貧困対策 （子供の貧困対策・生活の支援・子供の居場所に対する支援）

2　事務事業評価

	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性（総合評価・総合評価の説明）					2次評価結果に関する対応（事務事業）【令和2年度】
				1次評価（担当室課）		行政評価委員会委員等の主な意見	2次評価（行政評価委員会）		
1	275	児童会館運営事業	子育て支援課	継続	【事業費等の評価】 事業費は削減の余地がある。（理由：指定管理者管理運営施設と直営施設に係る経費を経費を比較すると直営施設に係る経費の方が高額であるため。） 【指標数値の評価】 指標数値の推移を踏まえると、一定の成果があり、事業成果はおおむね妥当だが改善の余地がある。 【今後の方向性】 事業費等の分析や指標数値の分析を踏まえると、事業費・事業成果ともに改善の余地があるため、実施方法の検討や事業広報の改善などの事務改善を行いつつ継続することが妥当である。	（1）施設として、幅広い児童の利用を目指すのか、それとも、利用者数は多くなくても、利用している児童に頻繁に利用してもらうことを目指すのかなど、施設の目指すべきところを明確にし、事業を推進する必要がある。 （2）就学前児童の利用が増加していると思われるため、子育て広場事業との整理も検討するべきである。 （3）指定管理者制度導入施設の拡大を検討すべきである。検討の際には、既存事業にはない工夫を凝らした事業が展開されるかという点を踏まえる必要がある。	改善見直し	他の事業との関連性を踏まえ、本事業が果たすべき役割を整理すること。 また、指定管理者の要件を見直し、指定管理者制度導入施設を拡大するなど、より効果的かつ効率的な施設運営に向けた検討を行うこと。	児童館は、地域の子育て支援施設として、また、小学生の健全育成の場として、重要な役割を果たしていると考えています。引き続き子育て支援の充実に努めます。 令和2年度においては、指定管理者の要件の見直しを行いました。 また、市直営館への指定管理者制度導入の方向性を確認しました。